

令和3年度 募金の使い道

皆様にご協力いただいた募金は、以下のとおり活用させていただきます。

※募金額により、使い道が変更となる可能性があります。

※募金の実績等は、本会広報誌やホームページなどで公開いたします。

(1) 見舞品贈呈事業: 令和3年12月実施

福祉を必要とする区民の皆様に、年末の見舞品としてQUOカードを贈呈します。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ①経済的な支援を必要とする世帯 | 一世帯40,000円分のQUOカード |
| ②障がいをお持ちの方 | お一人 2,000円分のQUOカード |
| ③ひとり親家庭の世帯 | 一世帯 2,000円分のQUOカード |

(2) 地域たすけあい活動: 令和4年度実施

①長寿会等地域団体支援事業

長寿会(区内6地区)、障がい者団体、ひとり親家庭福祉団体に対する助成

②ご近所福祉活動事業(町会福祉部活動)

町会を単位とする自主的な福祉活動の支援

(3) 事務費: 募金総額の10%以内

募金活動に係るポスター・チラシ等の印刷、配送費など

↓↓↓ここから切り離して、ご利用ください↓↓↓

↓↓↓ここから切り離して、ご利用ください↓↓↓